

平成29年6月30日  
総合政策局交通計画課

## 高齢者の移動手段の確保に関する検討会の中間とりまとめを公表しました ～ 高齢者が安心して移動できる環境の整備に向けて ～

高齢者が安心して移動できる環境の整備に向けた方策について、「高齢者の移動手段の確保に関する検討会」を設置して検討して参りましたが、本日、中間とりまとめを公表いたしました。

高齢運転者による重大な交通死亡事故の相次ぐ発生や改正道路交通法の施行等を背景に、運転に不安を感じる高齢者が、自家用車に依存しなくとも生活の質を維持していくことが課題となっております。

加えて、昨年11月15日に開催された「高齢運転者による交通事故防止対策に関する関係閣僚会議」においても、「自動車の運転に不安を感じる高齢者の移動手段の確保など、社会全体で高齢者の生活を支える体制の整備を着実に進める」との総理指示が出されたところです。

このため、国土交通省では、関係省庁の協力を得て、本年3月に「高齢者の移動手段の確保に関する検討会」を設置し、高齢者が安心して移動できる環境の整備に向けた方策について検討を重ねて参りました。本日、同検討会の中間とりまとめを公表しました。

引き続き、関係省庁と協力し高齢者が安心して移動できる環境の整備に取り組みます。

- 《添付資料》・ 高齢者の移動手段の確保に関する検討会 中間とりまとめ(概要)  
・ 高齢者の移動手段の確保に関する検討会 構成員名簿

- 《参 考》・ 中間とりまとめ本文及び参考資料掲載ページ URL  
[http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei\\_transport\\_fr\\_000084.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_fr_000084.html)  
・ 高齢者の移動手段の確保に関する検討会 開催経緯  
第1回 平成29年3月10日  
第2回 平成29年4月10日  
第3回 平成29年5月18日  
第4回 平成29年6月19日

### ○問い合わせ先

総合政策局公共交通政策部

交通計画課 酒井、安達

TEL : (03) 5253-8111 (内線 54703、54708)

直通 : (03) 5253-8275

FAX : (03) 5253-1513

